

宴会・催事規約

ホテルニューオータニ高岡（以下、「ホテル」といいます）では、宴会・催事のご契約及び宴会場のご利用に関して、下記のとおり規約を設けておりますので、予めご了承ください。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご利用開始から終了までの契約時間は所定の室料をお支払いいただいておりますが、この契約時間を延長された場合は、30分毎に追加室料を頂戴することになります。ただし、前後の宴会場使用開始時刻との関連で、利用時間の延長に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

2. 有料人数の確認

料理等を用意する人数の最終決定数は、宴会・催事開催日前の最終平日の午前中迄にホテル担当係員にご連絡ください。

上記期限を過ぎて出席者が減少した場合でも、全て手配が完了しておりますので、最終決定数にてご請求させていただきます。大幅な人数の増減（ご予約人数の1割以上）につきましては、10日前までにご連絡ください。

3. 取消料と期日変更料

すでにご予約いただいた宴会場のご利用をお取り消しになる場合又は期日を変更される場合は、それまでにかかりました実費諸費用と下記の取消料又は変更料を頂戴いたします。

- (1) 宴会場ご利用日の**120日前から90日前まで**
…………… ご予約された宴会場1時間分の会議室料の30%
- (2) 宴会場ご利用日の**89日前から60日前まで**
…………… ご予約された宴会場1時間分の会議室料の50%
- (3) 宴会場ご利用日の**59日前から30日前まで**
…………… ご予約された宴会場1時間分の会議室料
- (4) 宴会場ご利用日の**29日前から10日前まで**
…………… ご予約された宴会場2時間分の会議室料
- (5) 宴会場ご利用日の**9日前から前日まで**
…………… 見積総額の80%
- (6) 宴会場ご利用日の当日
…………… 見積総額の100%

※見積書未作成の場合は、前回ご利用実績総額を基準とさせていただきます。

4. 装飾・余興等の手配

宴会場のご利用に関する装飾・装花・音響・照明・余興・レセプタント・引出物等につきましては、ホテル指定専門会社に手配させていただきます。

お客様のご都合でホテル指定専門会社以外の会社をご利用になる場合は、予めホテルの了解を得た上でご手配いただきますようお願いいたします。その際の機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間等につきましてはホテルの施設保全のためホテルの指示に従っていただきます。(ホテル担当係員の立会いが必要な場合、別途立会人件費を申し受けることがあります)バンド、太鼓等の打楽器の演奏など大音量の発生が予想される場合、必ず事前にホテル担当係員にお申し出ください。(周囲の状況によりご使用をご遠慮いただく場合がございます)お申し込み又はお打ち合わせ時点での宴会場設備、設定、装飾、調度品に関しまして変更が生じることがございます。この場合は、その都度ご連絡申し上げます。

5. 看板等の表示設置

ホテル内外に設置される看板・案内板等のサイズ設置場所・設置時間・表示内容に制限がございます。事前にホテル担当係員とお打合せください。

6. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

- (1) 犬(盲導犬・介助犬・聴導犬を除く)、猫、小鳥その他の愛玩動物・家畜類等の持込み
- (2) 発火又は引火性の物品等の持込み
- (3) 異臭・悪臭を発生するもの持込み
- (4) 銃砲刀剣類など危険物の持込み

- (5) 法令又はとばく等公序良俗に反する行為及び他のお客様へのご迷惑になる言動・行為
- (6) 備付品の移動
- (7) ご予約時の使用目的以外のご利用
- (8) その他宴会場利用契約締結に際し、ホテルから申し出た事項

7. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含む)及びお客様が直接ご依頼された専門会社の方々がホテルの施設・什器備品等を破損された場合は、お客様あるいはその会社の方に速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

8. 宴会場利用契約締結の拒否と解約

ホテルは、宴会場利用申込者(法人その他の団体を含む)及び宴会に出席されるお客様が本規約に反するほか次に掲げる場合、宴会場利用契約に応じない又はすでにご契約いただいている場合でも解約させていただく場合がございます。解約させていただいた場合には、所定の取消料を申し受けることがあります。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断したとき。
- (2) 主催者や参加者に対する抗議行動、嫌がらせ等が予想され、他のお客様及び近隣地域に迷惑がかかるなどホテルの営業に支障があるとホテルが判断したとき。
- (3) 宴会場利用申込者(法人その他の団体を含む)及び宴会場ご利用のお客様に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団その他の反社会的勢力及びその構成員もしくはその関係者が含まれているとき。
- (4) 他のお客様に迷惑を及ぼす言動・行為があったとき。
- (5) ホテルもしくはホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求又は合理的範囲を超える負担を要求したとき、或いは、過去に同様の行為を行ったと認められるとき。

9. 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、当社グループ「個人情報保護方針」をホテルのホームページ「プライバシーポリシー」にてご確認ください。

10. 免責事項

次に定める事由に該当する場合には、お客様、ホテル双方とも免責とさせていただきます。その際ホテルは、契約を解除することができるものとします。

- (1) 天変地異、自然災害、火災、戦争、テロ、内乱、暴動、ストライキ、交通の閉塞、感染症等伝染病の地域的蔓延その他不可抗力で宴会・催事の履行が不可能又は著しく困難になったとき。
- (2) 政府・地方自治体の規制・命令又は指導、法令に基づく公権力の行使もしくは関係官庁の指導等による宴会場の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、宴会・催事の履行が不可能又は著しく困難になったとき。

11. その他

その他の事項は次に掲げるとおりといたします。

- (1) お客様のお荷物をお預かりさせていただく際に、現金、貴重品等の高価品、或いは、割れ物、生ものなどのお預かりは、お断りさせていただいております。宴会・催事におきまして事故・盗難等が発生した場合、ホテルでは一切責任を負いかねますので、十分ご注意くださいようお願いいたします。
- (2) 防火上、灰皿の用意されていないところでの喫煙はご遠慮願います。

令和5年5月 改訂 ホテルニューオータニ高岡

－ お問い合わせ・お申込みは－

TEL.0766-26-1111 営業部まで
(営業部直通TEL.0766-25-4830)



<http://www.newotani-takaoka.co.jp>